

○議案第 38 号 大枝公園再整備工事（西側その 6）請負契約の締結について

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

じょう

ご報告申し上げます。本案は、大枝公園西側の未整備であった下水道施設 上 に、にぎわいと憩いの丘やスポーツ施設エリア、広場の追加整備を行う工事請負契約であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、新たな施設の整備にあたっては、子どもや高齢者、障害のある方など、幅広い市民が安全かつ快適に利用できる公園となるよう意を配されたいこと。

なお、利用者のさらなる増加が見込まれることから、これまでも指摘しているとおり、イベントの開催などによる駐車場満車時の適切な車両誘導等、混雑時の安全確保には引き続き万全を期されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。